

生協制度見直し検討会

第5回(H18. 10. 18)

資料2

利用事業の実態

利用事業の概要

1. 利用事業とは

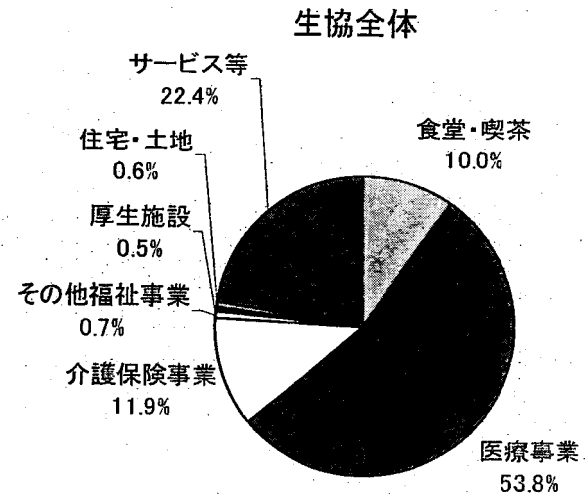
組合員の生活に有用な施設(※)を組合員に利用させる事業

※ 組合員の組合利用のための有形無形の便宜供与(サービス)の手段となるもの

2. 利用事業の種類

- 食堂・喫茶
- 医療事業
 - ・ 病院、診療所を設置して診療を実施する事業
- 福祉事業
 - ・ 介護保険事業
 - ・ 在宅サービス: 居宅介護支援、訪問介護、訪問看護等
 - ・ 施設サービス: 老人保健施設等
 - ・ その他福祉事業(障害者自立支援法による福祉事業など)
- 厚生施設
 - ・ 保養所、レクリエーション施設、理美容等
- 住宅・土地(住宅や土地の賃貸)
- サービス・その他(旅行業務等のサービス事業など)

利用事業の種類・品目別構成(平成16年度)



(億円)

	生協全体	地域	職域
総額	4,775.6 (100.0%)	3,513.0 (100.0%)	1,262.6 (100.0%)
食堂・喫茶	479.2 (10.0%)	1.6 (0.0%)	477.6 (37.8%)
医療事業	2,570.5 (53.8%)	2,570.4 (73.2%)	0.1 (0.0%)
介護保険事業	567.9 (11.9%)	566.7 (16.1%)	1.3 (0.1%)
その他福祉事業	35.2 (0.7%)	35.2 (1.0%)	0 (0.0%)
厚生施設	25.4 (0.5%)	19.7 (0.6%)	5.7 (0.5%)
住宅・土地	29.2 (0.6%)	28.9 (0.8%)	0.3 (0.0%)
サービス等	1,068.1 (22.4%)	290.5 (8.3%)	777.6 (61.6%)

資料 厚生労働省「消費生活協同組合(連合会)実態調査結果表」

生協の実施する事業と利用事業の性格

- 購買事業
「組合員の生活に必要な物資を購入し、これに加工し若しくは加工しないで、又は生産して組合員に供給する事業」
- 利用事業
「組合員の生活に有用な協同施設をなし、組合員に利用せしめる事業」
- 生活文化事業
「組合員の生活の改善及び文化の向上を図る事業」
(例) 音楽会、映画会 等
- 共済事業
「組合員の生活の共済を図る事業」
- 教育事業
「組合員及び組合員従業員の組合事業に関する知識の向上を図る事業」
(例) 組合事業に関する研修会 等



各種サービスの提供

食堂・喫茶
理美容 等

医療・福祉(介護保険、
子育て支援)



小
↑

公共性

↓
大

1 利用事業の実態

○ 利用事業を行う生協(632組合)のうち、医療事業を行う生協は138組合、介護・福祉事業を行う生協は200組合である。

利用事業実施組合数 632組合 (平成17年3月末 連合会を除く1,033組合のうち)

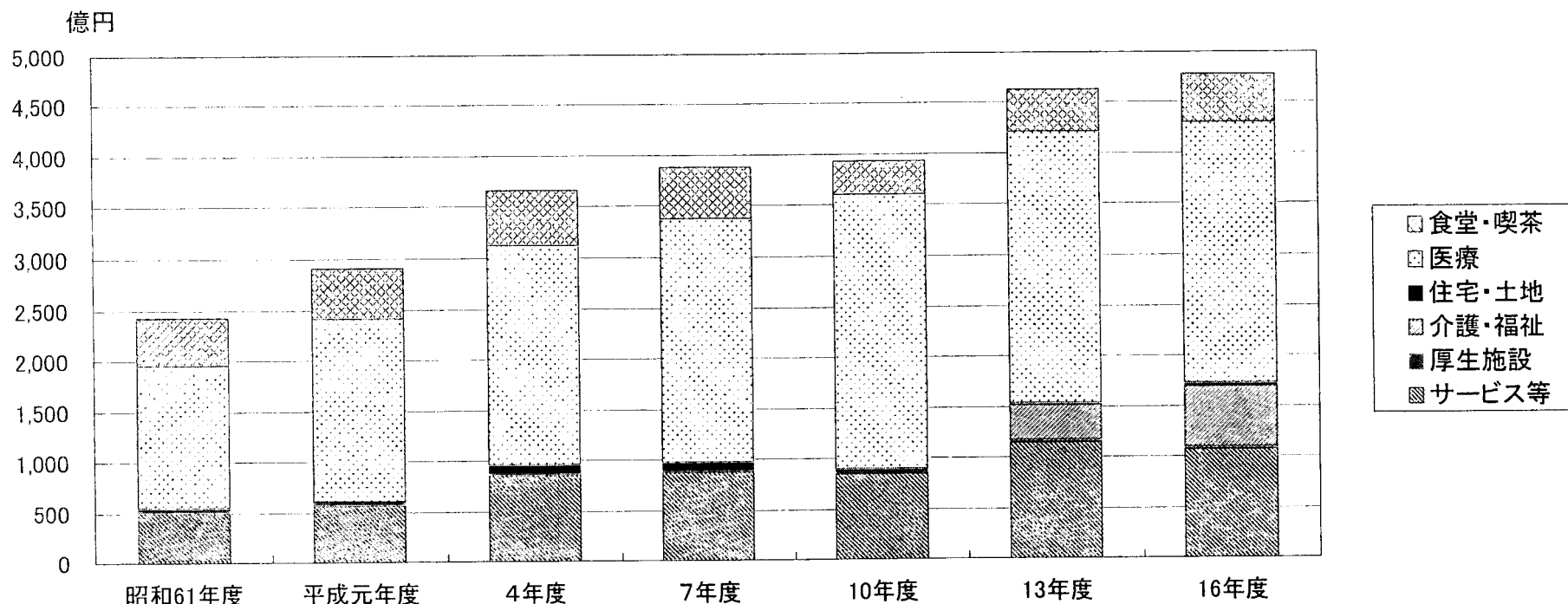
実施事業の状況 (※重複有り)

事業実施内容	組合数
食堂・喫茶	226
医療事業	138
介護・福祉事業	200
うち介護保険事業	194
うちその他福祉事業	64
厚生施設	28
住宅・土地	27
サービス等	305

資料 厚生労働省「消費生活協同組合(連合会)実態調査結果表」

2 利用事業種類別事業高の推移

- 医療事業、介護・福祉の事業高が利用事業全体の事業高に占める割合は、平成16年度においてそれぞれ53.8%、12.6%となっており、合わせて66.4%。
- 特に、介護・福祉事業の事業高は、介護保険制度の導入等を契機に近年伸長している。



(億円)

	昭和61年度		平成元年度		4年度		7年度		10年度		13年度		16年度	
食堂・喫茶	475	19.6%	503	17.3%	545	14.9%	513	13.2%	335	8.5%	419	9.1%	479	10.0%
医療	1,405	57.8%	1,804	62.0%	2,158	59.0%	2,392	61.6%	2,698	68.7%	2,673	57.8%	2,571	53.8%
住宅・土地	17	0.7%	8	0.3%	77	2.1%	73	1.9%	22	0.6%	18	0.4%	29	0.6%
介護・福祉											349	7.5%	603	12.6%
厚生施設	36	1.5%	31	1.1%	28	0.8%	29	0.7%	28	0.7%	23	0.5%	25	0.5%
サービス等	496	20.4%	565	19.4%	852	23.3%	872	22.5%	847	21.6%	1,143	24.7%	1,068	22.4%
計	2,429		2,911		3,660		3,880		3,930		4,626		4,776	

資料 厚生労働省「消費生活協同組合(連合会)実態調査結果表」

(注)上記の分類による種類別事業高の調査は昭和61年度から実施。「介護・福祉」の分類は平成13年度から実施。

【再提出資料】

3 医療事業を実施している生協の状況

(1) 組合数等の状況(平成16年度)

○ 医療事業を実施している組合は138組合で、病院は計87箇所、診療所は計370箇所開設されている。

	総数	地域	職域
組合数(組合)	138	136	2
病院(箇所)	87	87	0
診療所(箇所)	370	368	2
医師数(人)	2,321	2,319	2
看護師数(人)	11,008	11,007	1

資料 厚生労働省「消費生活協同組合(連合会)実態調査結果表」

【再提出資料】

(2) 各指標にみる一般病院、全国厚生農業協同組合連合会(JA厚生連)会員との比較(平成16年度)

- 医療事業を実施する生協の医療費は、2,571億円で対全国比0.8%、対JA厚生連比41.5%。
- 医療事業を実施する生協の病床数は、14,916床で対全国比0.9%、対JA厚生連比39.5%。

	年 間					1日あたり			
	生協	JA厚生連	(対JA厚生連比)	全国	(対全国比)	生協	JA厚生連	全国	(対全国比)
医療費(億円)	2,571	6,193	41.5%	314,000	0.8%	-	-	-	-
病床数(床)	14,916	37,727	39.5%	1,630,038	0.9%	-	-	-	-
延べ患者数(万人)	1,828	3,455	52.9%	-	-	6.01	11.07	311	1.9%
うち入院患者数(万人)	415	1,196	34.7%	-	-	1.14	3.28	142	0.8%
うち入院外患者数(万人)	1,413	2,259	62.5%	-	-	4.87	7.79	169	2.9%

*「生協」の医療費、病床数は厚生労働省「消費生活協同組合(連合会)実態調査結果表」

患者数は、日本生活協同組合連合会会員のうち医療事業を実施する組合の実績(日本生活協同組合連合会調べ)。

*「JA厚生連」の数値は、全国厚生農業協同組合連合会の公表数値による。

*「全国」の数値は、厚生労働省「医療費の動向」「医療施設動態調査」「病院報告」による。

*生協の延べ患者数の対全国比については、1日あたり延べ患者数で比較した。

*生協、JA厚生連の1日あたり延べ患者数は、年間延べ患者数を想定年間診療日数(入院患者数は365日、入院外患者数は290日)で除した数値とした。

4 生協の福祉の取組

(1) 生協の福祉の取組の特色

生協の福祉

* 生協は、福祉の分野において、事業と活動の両面で地域住民のニーズに対応し、生活向上に寄与している

事業としての側面

<福祉事業>

各会員生協の定款の中で定め、取り組んでいる福祉事業。事業区分としては、「介護保険事業」「障害者自立支援法に基づく事業」「制度外事業」がある。

○介護保険事業をはじめ、「くらしの安心」、特に高齢者の「住み慣れた所で安心して暮らしたい」という在宅福祉のニーズに応えた事業を展開

○介護保険事業外の事業においても、病院内の付き添い、家事サービスなど、「くらしの安心を確保する事業」を展開

組合員活動としての側面

<福祉活動>

組合員が自主的に取り組んでいる福祉活動であり、多くは有償のボランティアとして行われている。活動対象者は、組合員相互扶助の精神により主に組合員としている。

○福祉活動は、サービスの担い手と受け手が同じ組合員であることが特徴(サービスの受け手側には信頼感と安心感が助長され、担い手側にも信頼を裏切らない責任感が生まれる)

○ボランティア活動や「くらしの助け合いの会」等の相互扶助活動を通じて、福祉を担う人材が日常的に養成されている

(2) 生協の福祉事業と活動

福祉事業

○介護保険事業

*ホームヘルプ、ケアプランニング、福祉用具貸与事業が中心

・153生協 489.5億円

※参考 上記以外に、生協関連の社会福祉法人(6法人) 44.2億円

○介護保険外事業

・病院内の付き添い、外出同行、同居家族を含めた家事サービス(9生協) 4,000万円

・高齢者用住宅サービス(3生協) 1.8億円

・住宅改修サービス(5生協) 8,200万円

・福祉用具の販売(18生協) 2.5億円

○障害者自立支援法に基づく事業

・15生協 3.9億円

○子育て支援事業

*主に乳幼児とその親を対象として、交流の場や保育サービスを提供する事業

・3生協 4,000万円

※数値はいずれも平成16年度

福祉活動

○くらしの助け合い活動

*高齢者、介護を必要とする人、産前産後の母親等を対象に、自立を助ける家事援助などを行う、組合員どうしの相互の助け合い活動

・73生協 年間活動時間103万時間

○お食事会・配食サービス

*主に高齢者を対象にした食事会の開催や、自宅へお弁当を届ける活動で、予防介護や安否確認の役割も果たしている

・お食事会活動 : 31生協 4万2千食の利用

・配食活動 : 21生協 7万食の利用

○ふれあいサロン活動

*高齢者や子育て中の母親などを対象に、交流の場を提供

・27生協 延べ1万6千名の利用

○子育て支援活動(子育てひろば)

*乳幼児期の親子が、地域の中で過ごし、つながりをつくる場を提供

・52生協 270カ所で開催

※数値はいずれも平成17年度

資料 日本生活協同組合連合会調べ

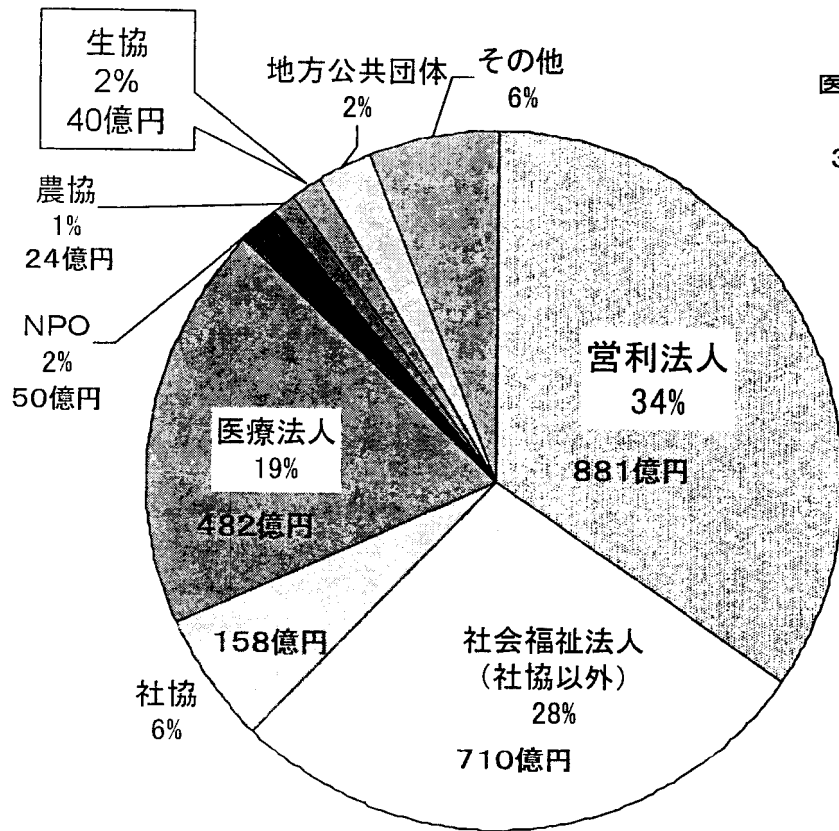
(注) 日本生活協同組合連合会の会員の地域生協(279組合(平成17年3月末))のうち、福祉事業・福祉活動を行っている組合に関するデータ。

【再提出資料】

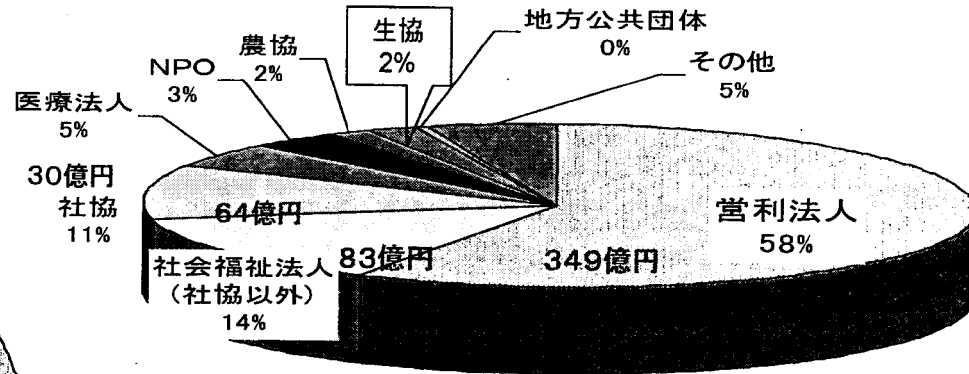
(3) 介護保険の在宅サービスにおける生協のシェア 費用額(平成16年12月サービス分)

- 在宅サービスでは、生協のシェアは、2%で年間40億円の規模。
- 訪問介護では生協は2%、通所介護では生協は1%のシェア。

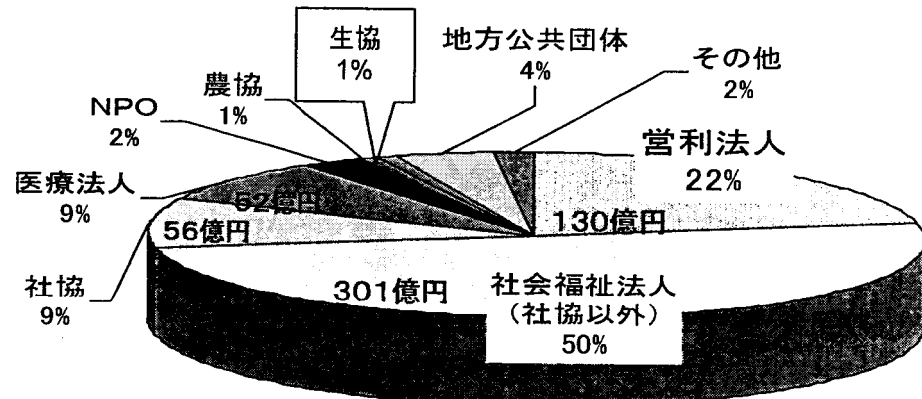
○在宅サービスの費用額:2,555億円
(16年12月サービス分)



○訪問介護の費用額:603億円



○通所介護の費用額:599億円



介護給付費実態調査より作成

6 生協関連の社会福祉法人の介護保険事業

- 生協においては、社会福祉法人を設立して広く事業展開を行っている組合がある。
- 日本生活協同組合連合会の会員生協関連の社会福祉法人でみると、6法人で総事業高は44.2億円。事業分野別にみると、特別養護老人ホームが16.4億円と最も多く、次いで訪問介護(14.5億円)、通所介護(9.0億円)となっている。

介護保険事業実績(平成16年度)

	組織数	介護保険事業
社会福祉法人(注1)	6法人	44.2億円
地域購買生協(注2)	47生協	82.7億円
総合計	53組織	126.9億円

(注1) 生協を母体として設立された社会福祉法人
 (注2) 日本生活協同組合連合会会員のうち、介護保険事業を実施している主として購買事業を実施する地域生協

資料 日本生活協同組合連合会2005年2月調査

事業分野別事業高

(単位: 億円)

業種	社会福祉法人	地域購買生協
居宅介護支援(ケアプランニング)	1.7	10.6
訪問介護(ホームヘルプ)	14.5	48.5
福祉用具貸与・販売	0	7.8
通所介護(デイサービス)	9.0	14.0
短期入所	1.8	1.0
特定施設	0	0.4
グループホーム	0.3	0
特別養護老人ホーム	16.4	0
訪問看護	0.5	0
その他(未分類)	0	0.4
合計	44.2	82.7

(5) 生協の福祉活動の例

① 暮らしの助け合いの会等の家事援助活動

活動の内容	高齢者や介護を必要とする人や、産前産後の母親などを対象に、自立を助けるための家事援助(買い物、掃除、食事づくり、洗濯等)などを中心に行う、組合員どうしの相互の助け合い活動。
取組状況	実施組合数: 73組合(平成16年度)
具体的事例	「おたがいさま活動」 年賀状の宛名書き、出産の見守り、病気の方の散髪等、生活のあらゆる場面に関する依頼に対応している。

② 食事会・配食サービス

活動の内容	主に高齢者を対象とした、生協の施設を利用した食事会の開催と、自宅へ弁当を届ける配食サービス。
取組状況	実施組合数: 食事会36組合、配食サービス20組合(平成16年度)
具体的事例	食事会の開催は、閉じこもりがちな高齢者の予防介護にもつながる。また、配食活動では、弁当を手渡しすることで安否確認の役割も担っている。配達時に倒れていたのですのですぐ救急車をよんだ、ガスストーブがつけっぱなしだったのですぐ消した、などの事例も報告されている。

③ ふれあいサロン活動

活動の内容	高齢者を中心にした、誰もが自由に参加できるふれあいの場づくりの取組。 おしゃべり会、趣味の会、お出かけ会など。 店舗の一角等で実施。
取組状況	実施組合数: 30組合(平成16年度)
具体的事例	組合員ボランティアによる絵本の読み語り活動やおしゃべりを通じたお茶会などの実施で多面的な交流と憩いの場を提供する。

資料 日本生活協同組合連合会調べ、会員生協について

④子育て支援活動(子育てひろば)

活動の内容	予約なしで親子で楽しく集い、自由に過ごす場を提供したり、行政からの子育てサポート事業の委託を受け、一時預かりなどにも取り組んでいる。
取組状況	52生協、270箇所で開催（平成17年度）
具体的事例	・生協での取組形態は、組合員のボランティアによる運営で、月に1、2回、生協施設（店舗併設の組合員集会室等）を利用して行われることが多い。

資料 日本生活協同組合連合会調べ、会員生協について



○「子育てひろば」実施状況

	<実施生協数>		<子育てひろば数>	
	16年度	17年度	16年度	17年度
北海道・東北	3	6	30	38
中央	17	17	50	68
関西	9	12	72	92
中四国	4	5	8	31
九州	10	12	33	41
計	43	52	193	270

5 生協の福祉活動等の推進を目的とした支援制度の例（組合員の福祉活動等に対する助成）

生協名	助成総額	1件の上限	助成対象	概要（目的・内容）
コープさっぽろ	右記	右記	<p>1：高校生への育英奨学金給付制度（月額10,000円）</p> <p>2：17年度 コープ地域福祉助成制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道内の生協に登録し活動する「くらしの助け合いの会」（1件50万以内、総額100万以内） ・北海道内で活動する小規模作業所等の地域福祉施設（1件につき一律5万円、総額60万以内） ・北海道で活動する地域福祉ボランティアグループ（1件につき5万円以内、総額25万以内） 	平成元年に財団法人として許可された社会福祉基金は、同年、コープさっぽろ総代会で承認された事業の剰余金1億円を基本財産にし、スタートした。高校生（母子家庭）への奨学金制度、障害者の自立活動への支援など、心豊かな地域作りをめざす協同の福祉活動である。
コープぎふ	500万	右記	<p>県内に事務所があり、生協組合員が3人以上かかわって継続的に活動されている団体。助成する用途と金額をA・B・Cコースと分けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●Aコースは100万円を上限とする施設や備品の援助をする。 ●Bコースは30万円を上限に備品等の援助をする。 ●Cコースは10万円を限度に調査・企画などへの援助をする。 	組合員が参加する福祉活動を進める組織・団体支援のため、福祉基金をつくり、生協の剰余金より積立している。自分たちのくらしの安全安心を守ろうということが生協を立ち上げた趣旨であり、組合員はそれぞれの地域に住んでいる。地域のくらしを生協の組合員も一緒になってみんなで助け合っていきたいと考え基金をつくった。

資料 日本生活協同組合連合会調べ